



〒220-6010  
横浜市西区みなとみらい 2-3-1  
クイーンズタワー A 10F  
電話: 045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-11100538693 号-0

日本原燃株式会社 殿

2025年3月27日

LRQA リミテッド

## 2025年度 第2回第三者定期監査 報告書 全体総括

### 1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付 4-108
監査名	2025年度 第2回第三者定期監査
被監査者	再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部、安全・品質本部
監査場所	日本原燃株式会社 2025年度 第2回第三者定期監査 初回会議：事務本館、濃縮・埋設事務所 実地監査：事務本館、濃縮・埋設事務所 最終会議 (Web 会議)：事務本館、濃縮・埋設事務所、再処理事務所
監査実施日	2025年度 第2回定期監査 2025年12月8日、12月10日：初回会議 2025年12月8日、12月10日：実地監査 2025年12月18日、12月19日：最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド)

### 2. 2025年度 第2回定期監査の視点

#### 2.1 被監査者

定期監査は下表に示す4グループ別を実施した。

グループ	被監査者
(その1)	再処理事業部・技術本部
(その2)	濃縮事業部
(その3)	埋設事業部
(その4)	安全・品質本部

## 2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド（旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）（以下、「LRQA」という）は、日本原燃（株）（以下、「日本原燃」という）に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

2019年度までは、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れ、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めたと通りに実施されていることが確認され、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこない、今日に至っている。

前回（2025年度第1回定期）の監査では、各事業部に対し、CAPシステム（未然防止、再発防止などに努める改善活動）で課長またはGLが管理している是正処置をサンプリングし、原因分析が必要な程度まで行われたうえで、特定した原因を踏まえた是正処置計画が立案されているか、是正処置後の実効性レビュー（効果の確認方法）が適切かを確認した。また、安全・品質本部および監査室に対しては、是正処置等の改善に係る実施状況を確認した。その結果、監査範囲において、濃縮事業部、安全・品質本部、監査室の是正処置は、監査基準『CAPシステム要則』に基づいて実施されていることを確認した。ただし、再発防止対策の実効性のレビューが適切に行われていたかの観点で、管理の問題が潜んでいる事例を確認したことから、実効性レビューの計画の適正化を図ることを再処理事業部・技術本部に対して観察事項とした。また、是正処置としての再発防止対策が現場環境を考慮したより実効性のあるものとするを埋設事業部に対して提言事項とした。

2025年度第2回定期監査では引き続きQMS活動の中でも重要なCAPシステムについて、事業部に対しては、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。また安全・品質本部に対しては、全社的な牽引役としてCAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。

## 3. 2025年度第2回第三者定期監査の対応方針

再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部に対しては、QMS活動の更なる充実を図るため、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。安全・品質本部に対しては、事業部品質保証部門との積極的な連携を進めるため、CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。具体的な監査項目を表1の(1)に示す。

表1 2025年度第2回第三者定期監査項目

監査項目
(1) QMS活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"><li>・CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況（再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部）</li><li>・CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況（安全・品質本部）</li></ul>

(2) 前回までのフォローアップ

・再処理事業部・技術本部および埋設事業部に対する 2025 年度第 1 回定期監査（2025 年 7 月）で抽出された観察事項・提言事項についての改善状況を確認する。

また、被監査者ごとの監査項目を表 2 に示す。

表 2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表 1 中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
再処理事業部・技術本部	○	○
濃縮事業部	○	—
埋設事業部	○	○
安全・品質本部	○	—

注記：監査実施項目のうち、被監査者において対象がない項目は対象から除外する。

#### 4. 被監査者および監査方法

##### 4.1 被監査者

具体的な部署名は、別途提示される 2025 年度第 2 回第三者定期監査スケジュールによる。

##### 4.2 監査方法

監査は対面で行う。初回会議は現地で行い、最終会議はリモート（Webex）で実施する。

#### 5. 監査の態様

監査は、実地監査と文書監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。また追加の確認が必要な事項が発生した場合には、別途監査の対象とすることがある。

##### 5.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

##### 5.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況や PDCA 展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

#### 6. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部に LRQA の知見を活用することもある。

◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類

◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015(JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

## 7. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

## 8. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

## 9. 被監査者ごとの監査結果

被監査者の監査結果は、それぞれ個別の報告書に編集したので参照いただきたい。

グループ	被監査者	監査報告書
(その1)	再処理事業部・技術本部	PRJ-11100551907 号-1
(その2)	濃縮事業部	PRJ-11100551907 号-2
(その3)	埋設事業部	PRJ-11100551907 号-3
(その4)	安全・品質本部	PRJ-11100551907 号-4

## 10. 監査対象のサンプリング

監査の抜き打ち性を確保しつつ監査を効率的に行うために、監査項目“CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況”に対しては事前に日本原燃から提示された各事業部の是正処置リストから取組状況を検討した。

### 11. 監査結果

総合所見は下記のとおりである。

#### 11.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において3項の表1の監査項目について可能な限り監査を行った結果、いずれの被監査者においても「指摘事項」および「観察事項」は検出されなかった。

また、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件を提起した。

#### 11.2 「良好事例」

今回の監査において、「**良好事例**」は確認されなかった。

### 11.3 各監査項目に対する個別所見

#### (1) QMS 活動の実施状況

##### <CAP システムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況>

各事業部の品質保証部門に対して、QMS 活動の更なる充実を図るため、CAP システムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認した。

その結果、今回の監査範囲において、再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部の是正処置は、『CAP システム要則』に基づいて実施されていることを確認した。

再処理事業部の 2025 年度 11 月末時点での CR 登録件数は約 3,400 件、CAQ は 19 件、重点課題は 50 件であり、PIM を原則毎日実施していることを確認した。パフォーマンス改善に向け、CR 件数が多数あることを踏まえ、登録された CR に確実に対処するため、PIM の開催前に PICoWG を開催して、対応の妥当性を評価していることを確認した。また、多数の OE 情報を事業部内展開し、調査結果を取りまとめる必要があることから、独自のツール (Excel) を作成し、管理を行っていた。JCAPS の進捗管理については、再処理事業部独自の工夫したフォローを行っていた。さらに、確実に進捗管理するため、品質保証課は、CR の期限が迫ってきた場合はメールだけでなく電話で対応を促していることを確認した。

濃縮事業部の 2025 年度 11 月末時点での CR 登録件数は約 450 件で、すべてが Non-CAQ であり、PIM を原則毎日実施していることを確認した。パフォーマンス改善に向け、約 2 年前から CAQ のみならず Non-CAQ であっても、すべての不適合や是正処置を PIM で取り上げ、取組み状況等を検討していることを確認した。品質保証課は、CR 登録時に必要な留意点を記載し、ガイドに反映していた。さらに、確実に進捗管理するため、品質保証課は、各 CR の期限を明記したカレンダー (Excel) を作成し、月に 2 回 PIM で共有していることを確認した。

埋設事業部の 2025 年度 11 月末時点の CR 登録件数は約 200 件、不適合約 60 件、CAQ1 件であり、PIM を原則週 1 回実施していることを確認した。パフォーマンス改善に向け、PIM に合わせて PIM での CR 報告予定が無くても将来リスクが大きくなりそうな懸案を積極的に取り上げて、議論していた。これらを、確実に進捗させるため、品質保証課は、管理表を作成し、フォローアップしていることを確認した。また、不適合・是正の対応期限については、PIM にて 2 ヶ月分「計画承認済」と「計画作成中」をフォローしていることを確認した。

監査の結果、いずれの事業部においても改めて懸念される事象は確認されなかった。

##### <CAP システムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況>

保安監視 G では、OE 情報の調査依頼の要否、ある事業部で発生した事例を他事業部に水平展開するための CR の紹介等について、PICo 全体会議で情報共有を行い、CAP システムによる全社的なパフォーマンス改善を図っていることを確認した。ただし、OE 情報の調査依頼に対する回答が「調査不要」であった場合、その理由等を確認する必要があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかの確認がなされていなかった。これを受け、OE 情報の調査依頼に対して「調査不要」と回答があった場合は、調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかを確認し、疑義が生じない理由の記載とするよう促すとともに必要に応じて回答箇所へ要否の再検討を依頼するなどの関与を期待して提言事項とした。

1	<b>OE 情報の展開調査における積極的な関与について</b>
<b>関連部門</b>	<b>安全・品質本部 品質保証部 保安監視グループ</b>
<p>全事業部の PICo が集まる PICo 全体会議で、OE 情報に対する調査依頼の可否を情報共有しているが、最終的な調査可否は各事業部が開催する PIM で判断され、その結果を各事業部の品質保証部門が回答として JCAPS に入力している。</p> <p>OE 情報の調査依頼に対する事業部からの回答が「調査不要」であった場合、その理由等を保安監視 G が確認する必要があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかの確認がなされていなかった。</p> <p>これを受け、OE 情報の調査依頼に対して「調査不要」と回答があった場合は、調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかを確認し、疑義が生じない理由の記載とするよう促すとともに必要に応じて回答箇所へ可否の再検討を依頼するなどの関与を期待する。</p> <p>(IS09001:2015 4.1 組織およびその状況の理解、7.3 認識、7.5 文書化した情報、10.3 継続的改善)</p>	

品質保証 G では CAP システム本来の目的である未然防止という観点で、改善につながる CR 登録件数の増加を目指しており、今年度は昨年度に比べて大幅に減っていることを課題と捉えていることを確認した。グループ内で分析して改善につながる CR の登録件数を増やす施策を立案する必要があると考えていることを聴取した。また、CR の処理内容を入力するデータベース「JCAPS」の改修についても課題と捉えており、各事業部からの要望を踏まえながら、優先度を決めて改善を進めていく考えであることを確認した。

## **(2) 前回までのフォローアップ (再処理事業部・技術本部、埋設事業部)**

再処理事業部 再処理工場 共用施設部 廃棄物管理課に対する 2025 年度第 1 回定期監査 (2025 年 7 月) で抽出された観察事項「是正処置の実効性レビューの適正化を行うこと」に対する改善について確認を行った。スチームトラップの型式を変更した場合は、改善後の状態の確認をもって是正処置に係る実効性レビューとしたことを確認し、改めて懸念される事象は確認されなかった。なお、スチームトラップの型式変更については、操業後のさまざまな条件も想定して再度検討する旨を聴取した。

埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設建設部 建設課に対する 2025 年度第 1 回定期監査 (2025 年 7 月) で抽出された提言事項「低気温時における接着剤の硬化時間を考慮した是正処置を行うこと」に対する改善について確認を行った。支持架台の工事記録の様式に接着剤の硬化時間の計画値と実績値、設置時気温を記録する欄を追記したことを確認し改めて懸念される事象は確認されなかった。さらなる改善として、支持架台設置および養生撤去の年月日に加えて時刻を、また気温については硬化時間中の最低気温を記録する欄を追記することを伝えた。

## **12. 終わりに**

今回の監査では、監査基準『IS09001:2015 (JISQ9001:2015)』に定める「文書化した情報」に対し、OE 情報の調査依頼の回答が「調査不要」であった場合、その理由等を確認する必要があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では十分ではない事例が認められた。このため、安全・品質本部へ「調査不要」の理由を確実に問い合わせ、疑義が生じないような理由を残すとともに必要に応じて可否の再検討を依頼するなどの積極的な関与について提言した。

各事業部の品質保証部門を対象にヒヤリングを実施し、CR 件数に応じた現場部門に対する

事業部独自のフォローアップを行っている状況を確認し、また、安全・品質本部が各事業部へ行った OE 情報の調査依頼に対して提言事項を挙げた。

このフォローアップに関し、各事業部の品質保証部門から JCAPS に関する改修が要望されている点について、速やかな改修につなげるため、事業部側が考える優先度を把握する。改修に当たっては、各事業部の品質保証部門による対応部署へのフォローアップがより省力化できるよう留意されたい。

今回の監査を通じて、PICo は CAP システムにおける中心的な役割 (CR のスクリーニング、PIM への報告、処置計画の妥当性確認、原因分析・対策立案など各部署の活動支援や指導など) を担っていることをあらためて確認した。このような役割を組織として維持し続けるために、次世代の PICo 業務を担う者の育成にも留意されたい。

CAP システムおよび JCAPS に係る活動の改善に取り組むことが QMS 活動全体の推進につながると考えており、QMS 活動の推進・牽引役である安全・品質本部においては各事業部の品質保証部門と積極的に連携するとともに、各事業部への適切な指示・指導により QMS 活動の更なる充実を図ることを期待する。

以上